

平成30年度 東京農業大学第二高等学校同窓会

定例理事会

日時：平成30年6月13日(水)
午後7時～
会場：農大二高 01会議室

司会：小野里

～ ～ ～ 次 第 ～ ～ ～

1 開 会

2 あいさつ
・会 長
・校 長

3 議長並びに議事録署名人の選出

4 議 題

- (1) 平成29年度 事業報告
- (2) 平成29年度 会計報告
- (3) 平成29年度 会計監査報告
- (4) 平成30年度事業計画(案)
- (5) 平成30年度予算(案)
- (6) その他

5 閉 会

東京農業大学第二高等学校同窓会会則

第1章 総 則

- 第1条 (名称) 本会は東京農業大学第二高等学校同窓会（以下本会）という。
- 第2条 (目的) 本会は会員相互の親睦を図ると共に、東京農業大学第二高等学校（以下本校）の発展に寄与する事を目的とする。
- 第3条 (所在) 本会は本部を本校に置き、必要により他に支部を置く事ができる。
- 第4条 (事業) 本会は次の各項に定める事業を行う。
(1) 会議、集会及び親睦会等の開催
(2) 会員の名簿及び会報等の発行
(3) その他目的達成の為に必要な事項

第2章 会 員

- 第5条 (資格) 本会は次の各項に定める要件をもって会員とする。
(1) 正会員（本校の卒業生で所定の会費を納入する者）
(2) 準会員（本校在校生）
(3) 特別会員（本校の教職員で本活動に助言する者）
- 第6条 (喪失) 本会は次の各項に定める基準をもって理事会の承認により会員の資格喪失とする。
(1) 死亡による時
(2) 本人の申告による時
2、本会の体面を著しく傷つけた会員は、総会もしくは理事会の決議により除名する。

第3章 役 員

- 第7条 (会長) 本会の会長は理事会において選出し、総会において決定する。
なお、会長はすみやかに必要な役員を定める。
- 第8条 (理事) 本会は会の運営の為に理事を選任し、理事会を構成して通常業務を委任する。
- 第9条 (選出) 本会の理事の選出については、正会員より次の各項に定める手続きによるものとする。
(1) 卒業の期毎に、代表者等を理事として選出する (期別代表理事)
(2) (1)の未選出の期については、同期生徒会役員経験者より会長が推薦する。
(期別代表理事)
(3) 会の運営に必要と認める場合は、期毎に推薦し補完する (理事)
但し、期別総会において改選された場合は直ちに推薦して補完する
(4) 会の運営に必要と認める場合は、会長が推薦して補完する (理事)
2、本会の会長・理事・役員を選出については、推薦、互選等によるものとする。
- 第10条 (職務) 本会は次の各項に定める役員をもって会を運営する。但し、理事以外の職務の兼任はできないものとする。
(1) 会 長 (会を代表して会務を総括する) _____ 1名)
(2) 副会長 (会長を補佐し、不在時はこれを代行する) _____ 若干名)
(3) 期別代表理事 (各期の代表者として議案を審議する) _____ 卒業期数)
(4) 理 事 (期別代表理事同様の職務を担当する) _____ 卒業期毎若干名)
(5) 事務局長 (会の運営に必要な総務・事務を管掌する) _____ 1名)
(6) 書 記 (会の会議議事録の作成、書類及び記録物を管理する) _____ 2名)
(7) 会 計 (会の全ての会計業務を管理する) _____ 2名)
(8) 会計監査 (会の会計を監査する) _____ 2名)
(9) 事務局員 (事務局長、書記、会計を補佐する) _____ 若干名)

- 2、本会に顧問・相談役をおく。
(1) 顧問（本校校長、校長経験者及び理事会の推薦する者 若干名）
(2) 相談役（会長経験者及び理事会の推薦する者 若干名）

- 第11条 本会の理事及び役員任期は各々3年とし、再選は妨げないものとする。
(任期) 2、本会の理事及び役員に欠員を生じた場合は60日以内にこれを補充するものとし、新任者の任期は前任者の残任期間とする。
3、本会の理事及び役員任期中に増員を生じた場合の新任者の任期は、当該任期の残任期間とする。

第4章 会 議

- 第12条 本会は次の各項に定める会議を開催する。但し、会長が必要を認める時及び理事会の要請がある時は各々臨時の会議を開催する。
(種別)

- (1) 総会
(2) 理事会
(3) 本部役員会議
2、本会の会議の招集並びに議長は原則として会長がこれを行うものとする。尚、各会議毎に議事録を作成し、事務局長がこれを保管する。

- 第13条 本会は次の各項に定める要領に基づいて総会並びに理事会等を開催し運営する。
(招集)

- (1) 定期総会は3年に1回とし、定例理事会は毎年1回とする
(2) 各会議の招集は原則として開催予定日15日前までに通知する
(3) 定期総会の通知については、会報、新聞広告等に掲載してこれに代えるものとする
(4) 理事会の招集通知については、電話・ファックス等によりこれに代えることができる
2、本会は定期総会の非開催年度に於いては、定例理事会をもってこれに代える。

- 第14条 本会は次の各項に定める議案を総会に於いて審議し、議決する。
(総会)

- (1) 旧年度に関する事業報告並びに会計報告及び会計監査
(2) 新年度に関する事業計画並びに予算計画
(3) 理事及び役員改選に関する事項
(4) 財産処分に関する事項
(5) 会則、諸規定の策定、変更、改廃に関する事項
(6) その他、総会での承認を必要とする事項
2、本会総会の議決については出席正会員の過半数の可否により議決するものとする。尚、可否同数の場合は議長の裁決によりこれを議決する。

- 第15条 本会は次の各項に定める議案を理事会に於いて審議し議決する。
(理事会)

- (1) 総会に提出して承認を得るべき全議案の審議と決定に関する事項
(2) 総会に提出して報告をするべき全議案の協議と審議に関する事項
(3) 理事、役員欠員補充に関する事項
(4) 本校より諮問もしくは委託された業務に関する事項
(5) 特別な研究、調査、審議を要する場合の委員会、分科会設置に関する事項
(6) その他、会務、運営に必要な事項
2、本会理事会の議決については委任を含む理事の過半数の出席をもって成立し、出席理事の過半数の可否により議決する。尚、可否同数の場合は議長の裁決によりこれを議決する。

- 第16条 本会は会長、理事会及び本部役員会が必要と認める場合に、会長の専決事項として本部役員会議を開催する。但し、その招集手続き及び議決等については、第4章に定める当該規定を援用するものとする。
(本部役員会)

- 2、本会本部役員会は前項に従い会長の指示する事項、日常の会運営に関する事項及び理事会承認する事項、同予算執行に関する事項等を行う。尚、必要にあっては適宣の報告を行うものとする。

第5章 会 計

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
(会計年度)

第18条 本会の会計は次の各項に定める資産を管理し、その各々について帳簿、預金通帳、証書、印鑑等を保管すると共に、必要な書類を作成する。また、本会則による会計監査を受けると共に総会もしくは理事会に報告して、承認を受けなければならない。尚、会長及び過半数を超える理事、事務局長より指示のある時はこれらを開示して、必要な報告を行う事とする。

- (1) 会 費
- (2) 寄付金
- (3) 事業剰余金
- (4) 資産及び物品
- (5) その他の収入

2、本会の入会金は、一人につき10,000円を入学時に予納金として徴収する。

3、本会の年会費は、一人につき一口2,000円以上を徴収する。

第6章 支 部

第19条 本会の支部は、会員相互の親睦を図るとともに母校の発展に寄与する。
(支部活動) (1) 支部は、その名称、活動する地域、役職名、事務局等を会長に届け出る。
(2) 本部年会費の中から支部活動助成金として還元する。
(3) 各支部活動報告書と決算報告を本部に提出しなければならない。

第7章 附 則

第20条 本会は会の運営に必要な本則以外の諸則の制定、改廃等を行う場合は、理事会(諸則制定)に於いてこれを審議決定するものとし、総会に報告するものとする。

第21条 本会の会則(本則)は平成3年6月30日より施行する。(理事会専決事項)
(施行発効) 以上

昭和40年	4月	1日	制定
昭和46年	4月	1日	改訂
平成3年	6月	30日	改訂
平成4年	10月	16日	改訂
平成5年	10月	16日	改訂
平成7年	6月	24日	改訂
平成8年	9月	25日	改訂
平成9年	10月	3日	改訂
平成10年	5月	20日	改訂
平成11年	6月	18日	改訂
平成16年	6月	11日	改訂
平成19年	6月	8日	改訂
平成22年	6月	11日	改訂
平成29年	6月	29日	改正

平成29年度 事業報告

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

月	日	曜	会議・行事等	会場
4	8	金	・第55回入学式出席	農二 体育館
	15	土	・首都圏支部打ち合わせ	高崎
	20	木	・第1回本部役員会議	農二 02会議室
5	4	木	・吹奏楽OB会	音楽センター
	16	火	・後援会役員会議	農二 校長室
	17	水	・第1回会計会議	農二 同窓会室
	18	木	・第2回本部役員会議	農二 02会議室
6	10	土	・26期会総会・懇親会	高崎ビューホテル
	15	木	・第3回本部役員会議	農二 02会議室
	24	土	・首都圏支部懇親会	東京 京橋モルチエ
	28	水	・会計打ち合わせ会議	デニーズ
	29	木	・29年度定例理事会	農二 01会議室
7	3	月	・後援会役員会議	農二 校長室
	13	木	・第4回本部役員会議	農二 02会議室
	14	金	・学校評価授業見学	農二
	27	木	・本部役員正副会長会議	農二
8	12	土	・43期会総会・懇親会	メトロポリタン高崎
	16	水	・会計打ち合わせ会議	群馬銀行高崎支店
9	5		・県下高校OBゴルフ対抗選手権大会	上毛森林
	9	土	・首都圏支部役員来県・学校見学	農二 教頭が対応
	14	木	・第5回本部役員会議	農二 02会議室
	16	土	・11期会総会・懇親会	メトロポリタン高崎
	19	火	・第1回ダイコンプレス編集会議	農二
10	8	日	・水泳OBOG会懇親会	
	12	木	・第6回本部役員会議	農二 02会議室
	16	月	・第2回ダイコンプレス編集会議 ・美術部OB「窓展」	農二 シティギャラリー
11	3	金	◇第25回同窓会育英基金チャリティーゴルフ大会	サンコー72
	20	月	・第3回ダイコンプレス編集会議	農二
12	8	金	・全国大会出場祝い金贈呈	農二校長室
	12	火	・草津二高会	
	19	火	・第4回ダイコンプレス編集会議	農二
1	12	金	・教職員、同窓会との合同懇親会	ビューホテル
	13	土	・野球部OB会	高崎ホワイトイン
	18	木	・第7回本部役員会議	農二 02会議室
	29	月	・ダイコンプレス編集会議	農二
2	3	土	・ソフトテニスOB会	メトロポリタン高崎
	7	水	・上毛新聞社訪問	上毛新聞
	14	水	・高崎市役所二高会総会・懇親会	メトロポリタン高崎
	28	水	・卒業生同窓会入会説明会	農二
3	1	木	・第54回農大二高卒業式出席	農二 体育館
	1	木	・ダイコンプレス配布(卒業生、在校生、会員)	
	10	土	・ラグビー部OB会	メトロポリタン高崎
	15	木	・第8回本部役員会議	農二 02会議室
	24	土	・関西支部懇親会準備会議	
その他			・ホームページ検討会議 ・県下OB対抗ゴルフ大会参加について ・チャリティーゴルフ大会準備 ・育英基金検討会議 ・その他	

平成29年度 農大二高同窓会決算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

一般会計 (収入の部)

項 目	予算額	決算額	差 額	摘 要
入会金	5,000,000円	0円	▲5,000,000円	今期を移行期間としたため
年会費	1,700,000円	1,706,200円	6,200円	
預金利息収入	100円	53円	▲47円	
雑収入	200,000円	677,500円	477,500円	グッズ販売等
総会費	0円	0円	0円	
前年度繰越金	8,008,137円	8,008,137円	0円	
合 計	14,908,237円	10,391,890円	▲4,516,347円	

(支出の部)

項 目	予算額	決算額	差 額	摘 要
総会費	0円	0円	0円	総会未開催年度
会議費	300,000円	200,177円	▲99,823円	本部会議、委員会、理事会等
事業費	5,000,000円	3,540,580円	▲1,459,420円	広報誌作成1,298,160、郵送588,791 HP502,199、首都圏支部272,680 関西支部準備75,472、ゴルフ119,624 教職員懇親会138,000 期間係161,600、理事会37,400等
事務費	90,000円	13,850円	▲76,150円	振込手数料、A4ファイル等
印刷費	50,000円	0円	▲50,000円	
広報誌	100,000円	153,000円	53,000円	上毛・毎日・朝日新聞
慶弔費	100,000円	81,580円	▲18,420円	生花6回(葬儀・祝賀)等
全国大会出場激励費	300,000円	200,000円	▲100,000円	ラグビー、陸上、吹奏楽、駅伝
特別会計へ繰出	4,000,000円	①3,000,000円	▲1,000,000円	60周年に向けて準備
クラブ活動基金へ繰出	1,000,000円	②1,000,000円	0円	後援会特別活動振興基金へ
育英奨学基金へ繰出	500,000円	③1,000,000円	500,000円	授業料等が困難な生徒へ
雑費	0円	0円	0円	
予備費	500,000円	0円	▲500,000円	
次年度繰越金	2,968,237円	1,202,703円	▲1,765,534円	
合 計	14,908,237円	10,391,890円	▲4,516,347円	

特別会計 (収入の部)

項 目	金 額
一般会計より繰入	① 3,000,000円
預金利息収入	643円
前年度繰越金	6,629,846円
合 計	9,630,489円

クラブ活動基金特別会計 (収入の部)

項 目	金 額
一般会計より繰入	② 1,000,000円
預金利息収入	68円
前年度繰越金	4,070,728円
合 計	5,070,796円

※クラブ活動に重要な事項が発生した時に援助をする

(支出の部)

項 目	金 額
一般会計へ繰出	0円
事務費	864円
次年度繰越金	9,629,625円
合 計	9,630,489円

(支出部)

項 目	金 額
後援会特別活動振興基金へ	1,000,000円
次年度繰越金	4,070,796円
合 計	5,070,796円

育英奨学基金特別会計 (収入の部)

項 目	金 額
一般会計より繰入	③ 1,000,000円
寄付金収入	195,000円
預金利息収入	68円
前年度繰越金	8,137,198円
合 計	9,332,266円

※様々な事由により学業の継続が困難な生徒に援助

(支出の部)

項 目	金 額
奨学金	723,240円
次年度繰越金	8,609,026円
合 計	9,332,266円

収支決算関係書類を監査した結果、
正確であることを認めます。

平成30年6月8日

会計監査

田角悦恭

芝崎勝治

大野美鈴

平成30年度 事業計画案

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

月	日	曜	会議・行事等	会場
4	5	木	・インターネット担当会議	中居
	7	土	・首都圏支部懇親会	東京
	8	日	・第56回入学式出席	農二 体育館
	10	火	・正副会長・委員長会議	農二 応接室
	18	水	・第1回本部役員会議	農二 02会議室
5	7	土	・各委員長HP委員会	高崎
	9	水	・村校長先生を囲む会	羅漢町
	16	水	・第2回本部役員会議	農二 02会議室
	24	木	・農二後援会運営委員会・役員会議	農二 校長室
6	1	金	・同窓会運営委員会	片岡
	6	水	・第3回役員会議	農二 01会議室
	13	水	・平成30年度定例理事会	農二 01会議室
7	11	水	・第4回本部役員会議、全国大会激励 ・同窓会・教職員懇親会	農二 02会議室
8				
9	7	金	・県下高校OBゴルフ選手権大会	
	19	水	・第5回本部役員会議 ・生徒会本部役員との懇談会 ・文化祭	農二 02会議室
10	17	水	・第6回本部役員会議 ・関西支部懇親会	農二 02会議室
11	3	土	・26回同窓会育英基金チャリティーゴルフ大会	サンコー72
	21	水	・第7回本部役員会議	農二 02会議室
12	12	水	・第8回本部役員会議・忘年会 ・全国大会激励	
1	16	水	・第9回本部役員会議	農二 02会議室
2	20	水	・第10回本部役員会議	農二 02会議室
3	1	金	・第55回農大二高卒業式 ダイコンプレス配布	農二 体育館
	13	水	・第11回本部役員会議	農二 02会議室
その他			○広報委員会(ダイコンプレス) ・編集会議 9月より ○ホームページ委員会 ・様々な活用を検討中 ○文化・スポーツ委員会 ・県下OB対抗ゴルフ大会参加について ・農二文化祭 9月22日・23日 ・チャリティーゴルフ大会 打ち合わせ・準備 ○期別活性委員会 ・総会未実施の期への援助等 ○支部活性委員会 ・関西支部懇親会準備 ・首都圏支部組織強化 ○親睦委員会 ・首都圏支部組織強化(農大生を中心に) ○育英基金検討会議 ○その他	

平成30年度 農大二高同窓会予算書(案)

平成30年4月1日～平成31年3月31日

一般会計 (収入の部)

項目	予算額	摘要
入会金	5,620,000円	新入生562名分(準会員となる)×10,000円
年会費	2,800,000円	同窓生より2,000円×1,400名
預金利息収入	100円	
雑収入	1,000,000円	記念誌・Tシャツ等の売上げ等
総会費	0円	総会はなし(31年度開催予定)
前年度繰越金	1,202,703円	
合計	10,622,803円	

(支出の部)

項目	予算額	摘要
総会費	0円	
会議費	200,000円	本部会議、委員会会議の夕食等
事業費	4,000,000円	ダイコンプレス、ゴルフ大会、支部活動費・委員会活動費等
事務費	20,000円	
印刷費	20,000円	プリンターインク代・紙代等
広報費	150,000円	高校野球・全国大会出部新聞広告掲載等
慶弔費	100,000円	入学式・卒業式・葬儀等
全国大会出場激励費	250,000円	各部5万円
特別会計へ繰出	① 3,000,000円	60周年記念に向けて(準備金)
クラブ活動基金へ繰出	② 1,000,000円	学校へ(後援会)
育英奨学基金へ繰出	③ 1,000,000円	事情により授業料等納入が困難な生徒に対して
雑費	0円	
予備費	762,803円	
合計	10,622,803円	

特別会計 (収入の部)

項目	金額
一般会計より繰入	① 3,000,000円
預金利息収入	50円
前年度繰越金	6,629,846円
合計	9,629,896円

クラブ活動基金特別会計 (収入の部)

項目	金額
一般会計より繰入	② 1,000,000円
預金利息収入	50円
前年度繰越金	4,070,796円
合計	5,070,846円

※クラブ活動に重要な事項が発生した時に援助をする

(支出の部)

項目	金額
次年度繰越金	9,629,896円
合計	9,629,896円

(支出部)

項目	金額
二高特別活動振興基金	1,000,000円
次年度繰越金	4,070,846円
合計	5,070,846円

育英奨学基金特別会計 (収入の部)

項目	金額
一般会計より繰入	③ 1,000,000円
寄付金収入	200,000円
預金利息収入	50円
前年度繰越金	8,609,026円
合計	9,809,076円

※様々な事由により学業の継続が困難な生徒に援助

(支出の部)

項目	金額
奨学金	723,240円
次年度繰越金	9,085,836円
合計	9,809,076円